別紙：一抜け方式について（令和８年８月２５日公告）

１　対象工事

	工事番号	工事名	入札方式
ア	江建第８号	主要地方道新潟新津線（亀田本町１丁目地内）舗装修繕工事	一般競争入札
イ	江建第７号	主要地方道新潟寺泊線（曽川他地内）舗装修繕工事	一般競争入札

２　内　　容

・開札の順番は、予定価格の高い順（ア⇒イ）で行う。
・対象工事（ア）の落札候補者が行った対象工事（イ）の入札は無効とする。
・対象工事（ア）で落札候補者となり、対象工事（イ）の入札を無効とされたものは、対象工事（ア）の落札候補者決定を取り消され失格となった場合でも、対象工事（イ）の入札は無効としたまま変更しない。
・ただし、各対象工事で上記のとおり取扱った結果、落札候補者が決定しない場合においてのみ、一抜けによる無効は考慮しないこととする。

３　落札候補者決定の例示

【対象工事（ア）・（イ）の参加者が同じで、価格順位が異なった場合】

対象工事（ア）ではＡ社が、（イ）ではＣ社が落札候補者となり、対象工事（ア）でＡ社が落札候補者を取り消され失格となった場合、対象工事（ア）では次順位のＢ社を落札候補者とし、Ｂ社が行った対象工事（イ）の入札を無効とする。

	ア		イ	
1	Ａ社	落札候補者	Ａ社	無効
2	Ｂ社		Ｃ社	落札候補者
3	Ｃ社		Ｂ社	

⇒候補者取り消し後

	ア		イ	
1	Ａ社	候補者取消 **<u>失格</u>**	Ａ社	無効
2	Ｂ社	落札候補者	Ｃ社	落札候補者
3	Ｃ社		Ｂ社	**<u>無効</u>**